

令和2年度川俣ホーム事業計画

I 事業方針

「川俣ホーム」は、令和2年度信達福祉社会基本方針に基づき、利用者の主体性・自主性を尊重し、その方の暮らしが施設や在宅のどこにあっても安心してご利用いただけるサービスを提供するため、利用者・家族・地域の要望に迅速に対応するとともに、利用者の自立支援の推進、関係機関等との連携により地域から必要とされる施設づくりを目標に、以下の方針による運営に努める。

(1) 選ばれる施設づくりの推進

利用者一人ひとりの尊厳を守り、主体性・自主性を尊重した望む暮らしの実現を図るための自立支援に向け、ニーズに迅速かつ適切に応える在宅サービス及び入所から看取りまでを手厚くケアする施設サービスに努める。また、地域福祉の向上に役立ち、親しまれる施設となる為、情報発信や地域交流、福祉教育への協力等を積極的に行っていく。

(2) 安全管理体制の推進

地域の方々に安心して利用して頂ける施設づくりに向けて、質の高いサービス、安全を確保する危機管理対策、安定した経営を目指す。そのために人材育成、リスクマネジメント・感染症対策の徹底及び福祉避難所としての役割も自覚した防災対策、設備・環境の保守整備による安全の維持、効率的で安定的な経営に努める。

II 事業内容

1 全事業

(1) 安定した施設運営

- ① 関係諸法令等を遵守し、事業計画、予算執行の計画的実行に努め、適切な職員配置や体制整備を行う。
- ② 地域住民のニーズに沿ったサービス提供のために、住民から直接ご意見を伺う機会として認知症カフェ等に積極的に参加し、また、行政や関係機関を通して地域住民のニーズを把握し、新たなサービス内容を創出、実践して利用率アップを図り、安定した収入確保に努める。
- ③ 運営及び経営を協議する事業経営会議において、毎月の稼働状況並びに収入のデータを基に課題を分析し、安定した収入確保のため、事業所ごとの具体的な取り組みを協議、共有して、職員一丸となって実践を推し進める。
- ④ 中長期における事業計画および施設整備計画に基づく経営シミュレーション策定により、年次計画に則した適正迅速な会計処理の遂行及びコスト意識を高め経費節減に努める。

(2) 人材（財）育成

- ① 法人キャリアパス要件に基づいた個別研修計画・内外研修計画を作成し、専門職としての研鑽を積みながらスキルアップできる体制を確保する。
- ② 職位に応じた法人研修、内外研修への積極的参加を進めると共に、資格取得など自己研鑽を支援する。特に、次世代を担う人材育成において重点を置き、人事考課制度における上司との面談等を利用しながら、職員が意欲的に研鑽に取り組めるように支援する。
- ③ 安全衛生教育・労務管理として、年次有給休暇取得など適切な付与、管理を行い、職員一人ひとりが充実したワークライフバランスのもと健康で意欲的に仕事に取り組める、働きやすい職場環境づくりに努める。

(3) 地域社会との連携

- ① 利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、居宅事業所・医療・行政・ボランティア等と積極的に連携し、チームケアにより包括的にサポートをする。
- ② 地域の福祉ニーズを抽出するため行政及び地域包括支援センター並びに地元の居宅介護支援事業所等からの情報を積極的に収集すると共に、地域に対しては、施設の有する専門職の知識・技術、施設設備の開放など、地域共存の施設づくりを推進する。
- ③ 運営推進会議等の開催、定期的な広報紙の発行など、地域住民に対し事業所の取組みを公開するなど、特色・魅力を発信し選ばれる施設づくりを推進する。

(4) 安全確保の強化

- ① 職員は、情報の共有と速やかな対応に不可欠な「報・連・相」の重要性を理解して確実に実行するとともに、リスクマネジメント活動計画に則った研修や、点検活動を遅滞なく進め、事故防止及び再発防止に努める。
- ② 感染症対策委員会を主に、衛生教育・衛生管理の徹底を図り、必要に応じて各関係機関との連携をとりながら、感染症予防対策及びまん延防止策の確実な実行に努める。
- ③ 防災・防火等、年間計画に基づいた消防訓練を実施し、高齢者施設としての非常時災害対策を講じ、福祉避難所としての役割も果たせるよう関係各機関との連携を図りながら、職員一人ひとりが自ら動ける安全管理体制を築く。
- ④ 安全点検や交通ルール等の確認を行い、送迎等における交通事故防止の周知徹底を図る。

(5) 権利擁護

- ① 利用者の人権を守る意識を常に持ち、身体拘束廃止や虐待予防に向け積極的に学習をし、介護現場での具体的な取り組みを図る。

- ② 利用者のプライバシーの確保、個人情報保護法等に基づく秘密保持の徹底を図る。
- ③ 苦情解決制度に基づいた速やかな苦情対応と利用者視点に立った円満な解決に努めるとともに、第三者委員の助言等も取り入れサービスの質の向上を図る。
- ④ 利用者・家族の満足度調査、法人サービス評価による自己評価の結果を踏まえ、課題解決・改善を図る。

(6) 質の高いサービスの実践

- ① 職員は常に利用者個人個人をそれぞれ別個の一人の人間として尊重し、その有する権利を擁護するという意識を持ち、施設の運営理念に照らし合わせながら、多職種協働でその方に最適なケアを提供する。
- ② 身体拘束廃止委員会並びに研修会等で身体拘束・虐待の芽となる不適切ケアや言葉による行動抑制についての知識を深め、安全かつ安心なケアを提供する。
- ③ 認知症介護の実践力を高めるために、アセスメント力の強化、新しい知識・技術の獲得を進め、利用者に寄り添い、認知症になってもその方らしく生活する為のケアに努める。
- ④ 施設に寄せられる様々なご意見を真摯に受け止め、改善が必要なものは即座に改善し、特に施設の良し悪しを印象付ける職員の接遇マナーについては、常に注意喚起を怠らず、利用者及び家族に安心して利用していただけるように努める。

(7) ケアマネジメント力の向上

- ① 利用者本位のケアマネジメント計画立案・サービス提供のため、専門職としての倫理意識の向上を図り、幅広い知識の習得と利用者の立場で考えられる姿勢を保持して関係各所との連携、情報共有を図る。
- ② 介護保険制度に基づく多様なサービス調整を図るため、地域福祉ニーズの把握、近隣施設・事業所の情報収集に努める。

2 特別養護老人ホーム川俣ホーム

(1) 介護

- ① 身体拘束廃止、高齢者虐待防止の取組みにおいて、利用者の尊厳を守り、安心して過ごして頂けるよう、内外研修を通じて理解と知識をより深め、具体的な目標を掲げて接遇コミュニケーションも含め、常に意識しながらケアを実践する。
- ② 食事、排泄、運動など基本ケアを再確認し、丁寧な実践をする。また、多職種協働で情報を共有し、利用者の体調管理に努める。利用者の状態変化を見逃さず、早期発見が出来るよう気付く力を養い、介護力向上に取り組む。

- ③ 認知症介護の知識・技術を深め、利用者個別のアセスメント及び必要に応じたカンファレンスに基づいたケアをチームで行い、認知症を抱えた利用者に安心して過ごして頂けるよう努める。
- ④ 看取り介護を行うに際し、利用者の思い出に寄り添い、意向に沿った最期を迎えられるよう、普段の関わりから、利用者の思いや考えを汲み取るような支援を行う。また、ご家族に対しても、利用者と一緒に過ごす時間や施設で過ごされた時間を共有できるような環境を設けていく。
- ⑤ 利用者と家族が共に過ごせる時間を多く持てるよう、一緒に参加できる地域行事・園内行事の機会を作り積極的に支援する。
- ⑥ 利用者の安全で安心なゆとりのある生活は、職員間の情報共有量に比例することを理解して、「情報を届けなかった・適切に情報を受け取らなかった」ことを無くし、利用者状況の伝達並びに収集に努める。

(2) 看護

- ① 利用者に安心して過ごして頂けるよう、心身状態の把握と病状の早期発見に努める。また、家族に対し、身体状態の経過については連絡を密に行ない、良好な信頼関係を築くこととする。
- ② 多職種協働による機能回復訓練・栄養マネジメントの充実、介護職員の医療行為の適切な安全体制及び連携体制の確保、褥瘡予防及び治癒対策の強化を図る。
- ③ 看取り介護の充実に向けて、利用者及び家族の気持ちに寄り添いながらケアを行い、また、各職種・協力病院との連携協働に努める。

(3) 栄養

- ① 利用者一人ひとりが満足のいく食生活を送れるよう、嗜好を把握しバラエティに富んだ食事の提供に努める。また、一年を通して旬の食材を用いることで栄養補給はもとより季節や郷土を感じられる献立となるよう給食委託会社と連携した支援をする。
- ② 栄養ケア・マネジメントにおいて、利用者らしく、より充実した食生活を送れるよう職種間での情報共有を図り、栄養アセスメントの充実を努める。
- ③ 一日でも長く、食事をおいしく召し上がることが出来るよう、嚥む力や飲み込む力を見極め、安全かつ適切な食事の提供を行う。口から食べることを無理なく安全に続けていけるよう、口腔内や義歯の状態、食事時の姿勢等、多職種連携で支援する。

(4) 相談援助

- ① 適正な入所計画に基づき、入院中の利用者及び入所待機者の状態確認に努め、各関係機関等と連携を図りながら、円滑な入退所支援を通して稼働率の安定につなげる。

- ② 利用者個々のニーズに応じた施設サービス計画書を定期的に作成し、多職種と連携を図りながら、確実な実施につなげる。また、家族に利用者の状態報告を密に行なうことで関わりを深め、信頼関係を築くこととする。
 - ③ 利用者関係者等へのサービス向上のため、業務の標準化を図り、担当者不在の場合も別の者が対応できるようにし、サービス提供に支障のないような体制を作る。また、多様化する家族の価値観に対し、利用中のトラブルを未然に防ぐよう、契約内容などの説明をより丁寧に行う。
- 3 川俣ホーム（短期入所生活介護）
- ① 利用者が居宅での生活を維持、継続していくことができ、また家族の負担軽減を図れるよう面接、カンファレンス開催など関係各所との連携を密に取りながら、安心して利用して頂けるよう支援する。
 - ② 利用者の状態把握をしながら適切な介護サービス計画を立案し、個々のニーズに合ったレクリエーションやケアを提供することで継続的な利用につなげ、安定した事業運営に努める。
- 4 川俣ホームデイサービスセンター
- ① 自立支援及び重度化防止の観点から、日常生活動作訓練を取り入れたアクティビティーを実施し、楽しみながら身体や頭を使うことで日常生活動作の維持、向上を図る。
 - ② 住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、他者との交流や楽しみが得られ、また役割を持って活動できる社会参加の場とし、利用者の立場に立ったサービス提供に努める。
 - ③ 利用者家族向けとして個別に行っている「介護技術教室」活動を、利用者家族以外にも事業所等を通じて地域の方々に広く知って頂き、在宅介護での負担軽減と在宅生活の継続への支援を行いながら、地域に根付いた事業所を目指すこととする。
 - ④ 認知症対応型においては、昔からなじみのある調理作業や、1人ひとりのペースに合わせたケアを実施していくことで、楽しみのある穏やかな時間を過ごしていただけるようなサービス提供に努める。また、認知症介護教室を施設内外で実施し、町内唯一の認知症対応型通所介護事業所を、より多くの地域の方に知っていただき、利用につなげられるように取り組む。